



12月 水戸農業高校同窓会叙勲祝賀会で同窓会校内幹事の若い先生と



12月 水戸法友会(法政大学OB会)の皆さんと



12月 ロータリーデー ポリオ根絶募金活動



12月 友部ロータリークラブ年末家族会トナカイに扮しプレゼント配り



1月 地元鴻巣1区新年会で挨拶



1月 パリオリンピックを目指す陸上400m佐藤雅選手と



1月 令和6年笠間市二十歳の集い対象者は668人



1月 第74回千鳥会 小泉周司県議と



1月 岩間上郷地域ホタル増やそうかいどんと焼き・交流会で常井県議と



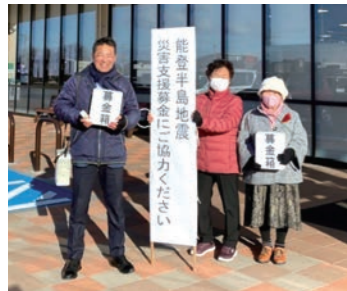
1月 県協会主催のドッジボール大会で挨拶



1月 第8回激辛ヒーハー祭り!再始動!!での受付



1月 台湾台北市の静心高校3年生3人を民泊で受入



1月 能登半島地震の被害者支援募金活動 友部スクエアで



2月 消費者教育フェスタin近江八幡で法政大学大学院の柿野准教授と



2月 茨城県市議会議長会研修会 河原井議員、川村議員、鈴木議員と



2月 中国の大学生3人が民泊日本語が上手な学生でした

うち おけ かつ ゆき  
**内桶克之**  
プロフィール

人生の原点! 大学時代の毎朝仕事

**生年月日** 昭和35年(1960年)10月1日生まれ(63歳)  
**学歴** 法政大学大学院修了(政策学修士)、日本大学農獣医学部卒業  
※勤労学生:朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ  
**現在** 笠間市議会副議長、議会運営委員会委員、建設土木委員会委員  
友部ロータリークラブ幹事  
ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問  
NPO法人ららら音楽アトリエ理事  
BMW日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員  
笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問  
ウォーキング&ごみ拾い、スポーツ観戦、笠間焼を使おう贈ろう運動  
**趣味**  
**信条** 「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」



内桶克之  
オフィシャルHP



内桶克之  
YouTube

HP <http://uchioke.com>

[katsuyuki.uchioko](https://www.facebook.com/katsuyuki.uchioko)

[okeok19601001](https://www.instagram.com/okeok19601001)



第61回県下中学校交歓笠間駅伝大会スターター

# ともに歩む

令和6年3月発行  
発行:内桶克之  
連絡先:〒309-1706  
笠間市鴻巣 593  
Tel:0296-77-2524  
Mob:090-1811-0098  
Fax:0296-77-2524

## 皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。  
2月の議会運営委員会で笠間市議会基本条例第15条の議員定数や議員報酬、政務活動費、さらには常任委員会のあり方などについて提案をしました。議員定数は全国の人口規模の近い30市の平均と比較し、現在の22名を2名減の20名が妥当であること。2名減した1名分を議員報酬や政務活動費に充てること、さらに常任委員会での審議区分で建設土木委員会に総務産業委員会の産業経済部の内容を加え、建設産業委員会にすることなど。今後、さらに議論を深めて参ります。市民の皆さんで行政や身近なことでご相談事がありましたら、ご相談ください。調査をしたうえでお答えさせていただきます。



12月に開催した「水戸農業高校同窓会叙勲祝賀会」ボランティア褒賞式

## 清掃施設整備等特別委員会

令和5年6月に設置した「清掃施設整備等調査特別委員会(議員全員)」では、新たなごみ処理施設の計画・設計・建設工事や周辺地域における生活環境向上施設等の整備について調査・検討を進め、3月5日までに12回の委員会を開催しました。余熱利用施設「ゆかいふれあいセンター」については、様々な公共施設を今後の人口減少や財源規模に見合うよう「質と量の最適化」「全体のあり方」などを検討し決定すること。新たな清掃施設ができるまで運営は継続することになりました。計画での議論は処理方式で、高効率焼却施設80t/日の場合と焼却施設65t/日+バイオガス発電施設35t/日の場合の建設費や今後20年間の運営費の比較検討を行っている状況です。

## 令和5年第4回議会定例会

第4回議会定例会が11月29日から12月14日までの16日間の期間で開催され、議案27件(議案は条例の制定及び一部改正が11件、財産の譲与が1件、指定管理の指定が3件、工事請負契約の変更が1件、広域組合の設立が1件、予算の補正が10件)を審議しました。

条例では「笠間市公民連携条例」などを可決、工事請負契約の締結では「笠間工芸の丘改修工事」481,800千円を承認、令和5年度笠間市一般会計補正予算では企業立地促進事業補助金1億円、我が家まるごと防犯対策補助金1千万円、在宅子育てサポート事業補助金4千5百万円などが追加され、1,038,976千円増の35,240,950千円とするなど9件の補正予算を可決しました。

## 令和5年第4回定例会一般質問は下記の項目を質問しました。

- 台湾交流の推進について**  
台湾交流事務所開設から5年目を迎え、11月に5周年の記念事業が行われた。現在までの台湾との交流の状況と今後の展望などについて質問した。
- 指定管理施設の光熱費等高騰対策について**  
昨年エネルギーや物価高騰に伴い、公共施設等の光熱費等が高騰し指定管理施設では施設管理コストの負担増となり、施設運営に大きな影響を受けている。そこで指定管理施設の光熱費等の高騰対策について質問した。
- 笠間市公民連携推進条例について**  
今定例会に笠間市公民連携推進条例が提案された。この条例の考え方や手続き等について質問した。



# 1 台湾交流の推進

令和5年度で台湾交流事務所開設から5年目を迎え、11月23日・24日に5周年の記念事業が行われた。今回の台湾訪問団は、市内関係団体等の代表、市内中学生選抜による親善大使、市の執行部、私たち市議会議員、合わせて82名が台湾関係各所との交流を深め、関係強化を図った。台北の2つの大学との官学連携協定の締結、台北市の菊まつり会場での台北市との連携協定の締結、そして笠間台湾交流事務所開設5周年記念式典が開催された。式典では、中学生親善大使12名による日本語と中国語による素晴らしいスピーチが行われ、また、訪問団の皆さんと台湾関係機関の代表者などとの交流会が盛会に行なわれた。これまで台湾との交流では、観光面でのインバウンドの推進や東京オリンピックを契機としたスポーツの交流、さらには台湾バナナをはじめとする台湾産果実類の受け入れなどを行ってきた。この5周年を契機として、これまでの観光、農産物等の交流に加え、産業、教育、行政等の分野でも交流・連携の拡大が期待される。

## 問 インバウンド観光の推進について

答 笠間市への行程を含むインバウンドツアーは、令和5年4月から11月末現在で約50件、コロナ前を含め過去最高。個人旅行者数も盛況。台湾の旅行会社や政府機関等と関係構築、ツアー造成の営業を断続的にし、コロナ後の誘客促進につなげる。課題の市内滞在時間の延長に向け、道の駅かさまから市内周遊を促進するため体験型コンテンツの造成や、リニューアルされる笠間工芸の丘を食の提供のメイン施設として、旅行会社等に積極的に売り込み誘客の拡大を図り、観光の推進につなげる。

問 笠間市を訪れるインバウンド観光客は、笠間市台湾インバウンド推進協議会の集計によると、令和元年の4月～12月が2,816人だったものが、令和5年4月～10月までが3,793人と1.3倍に膨らんでいる。その中で台湾の来客数は、令和元年同期間で855人に対して、令和5年同期間で1,553人と1.8倍に膨らんでいる。今後のツアーの造成の考えは。

答 現在までに誘客を行った夏秋向けツアーは、大変盛況な状況。今後は、春夏向けツアー、夏は観光が弱い部分がある。つつじまつりや今後リニューアルオープンする笠間工芸の丘で約80席程度の飲食ブースを開業する予定。バスの団体ツアーの受け入れが可能となる。そのことを強調して観光会社にPRをして、周遊時間を増やし、年間を通じてツアーの造成を図る考え。

## 問 笠間焼の販売拡大について

答 台湾での笠間焼の認知度向上、販売促進を図るため、笠間焼協同組合と連携し、台湾最大の陶磁器の町、鶯歌で販売店の協力の下、10月に新北市陶磁組合主催の産地開放日へ参加。ほか5周年記念笠間焼展のイベント開催。各イベントには笠間焼作家も参加、直接、笠間焼の説明やワークショップで多くの来場者に笠間焼を身近に感じてもらった。



笠間焼の説明、ワークショップでの笠間焼作家菊地弘さん

## 問 産業、農産物を含めた交流推進について

答 令和4年2月台湾の輸入規制が緩和、台湾へ農産物の輸出は、放射能物質や大変厳しい残留農薬基準等があり、加工品の栗のペーストの輸出から行う。栗のペーストは好評を得て、輸入規制緩和からこれまで約270キロが輸出される。市に訪れた台湾の事業者へ笠間の栗をPRし販路開拓を行い、台湾の学校給食への提供を目指す。代表する農産物の笠間の栗を継続的、安定的に輸出し、新たな農産物もハードルの高い放射能検査や残留農薬基準をクリアできるよう有機農業の強化を図る。

## 問 教育面での交流推進について

答 学校給食で台湾のバナナやブタンの提供をきっかけに、市内小中義務教育学校16校のうち5校でオンライン交流。今年9月、昨年度オンライン交流した台北市溪口小学校の児童24名が北川根小学校を訪問、対面交流が実現。11月の笠間市台湾交流事務所設立5周年を記念し、市内中学校、義務教育学校の生徒代表12名を台湾へ派遣。交流をさらに深めるため、市内中学1年生と義務教育学校7年生を対象に中国語講座を実施し、市と台湾の生徒が英語と中国語での交流を目指す。銘傳大学、城市科技大学と連携協定を結び、中学生の台湾派遣、高校生の台湾への留学を支援。教育面で交流を推進し、グローバルな人材育成を目指す。

## 問 スポーツでの交流推進について

答 2020年、市、台湾ゴルフ協会、宍戸ヒルズカントリークラブの3者で、スポーツ、文化、観光の交流促進と友好関係の発展を目指す基本合意書を締結。台湾と市内小学生がスナックゴルフで交流するため、宍戸ヒルズカントリークラブから台湾ゴルフ協会へスナックゴルフ用具一式を贈呈。新型コロナウイルス感染症の影響で計画を4年間延長、本年9月に、スナックゴルフ指導者と市職員が台湾を訪れ、台北市内の二つの小学校で児童と指導者に指導を行い交流が実現。指導を受けた台北市内の小学生と指導者、台湾ゴルフ協会関係者が市を訪れ市内小学生とスナックゴルフで交流する予定。

# 2 指定管理施設の光熱費等の高騰対策

昨年からエネルギーや物価高騰に伴い、公共施設等の光熱費等が高騰し、施設の維持管理費のコスト負担が多くなってきている。市役所本所庁舎の光熱水費は令和3年度が約1,724万円だったが、令和4年度は約2,287万円となり、563万円増(約33%増)となっている。また、笠間公民館では令和3年度約798万円だったが、令和4年度は約982万円となり、183万円(約23%増)となっている。また、燃料費は市役所本所公用車の燃料費で令和3年度が約1,105万円だったが、令和4年度は約1,271万円と166万円増(約15%増)となっている。この光熱費や燃料費の高騰は指定管理施設についても同様で、施設管理のコスト負担増となっており、施設運営に大きな影響を与えている施設もある。

## 問 令和4年度に実施した指定管理施設の光熱費等高騰対策について

答 締結する基本協定に基づき、物価水準の変動が生じた際の対応として、電気料金及び燃料費の高騰状況並びに各施設の収支状況から支援の必要性を踏まえ、指定管理料の増額を実施。ムラサキパークかさまは、指定管理料を支払わない施設だが、電気料金の高騰に伴う補助金を交付し支援。

## 問 今年度実施予定の指定管理施設の高騰対策について

答 本年11月に指定管理者制度を導入する全32施設を対象に調査、2団体の指定管理者から電気料金高騰に対する相談がある。今後、電気料金等の状況を注視し、必要性を踏まえ支援を検討。



電気料金や燃料の高騰に影響を受けやすい「ゆかいふれあいセンター」と「いこいの家はなさか」

# 3 笠間市公民連携推進条例

今定例会において、笠間市公民連携推進条例が提案されている。この条例は、将来に向けて持続するまちの形成に向け、公民連携にかかる方針などの基本的事項を定めて、行政サービスの質の向上、サービス領域の最適化と手法の改善、さらには地域・経済の持続と活性化を図ることを目的に制定するものとしている。

## 問 公民連携事業の原則

答 推進条例第4条で5号にわたり規定。資金や技術等の資源について、適切な相互負担と双方に効果をもたらす対等性の原則、公共的な視点と主体的な活動を前提としながら様々な民間が参画可能となる多様性の原則、単一の担当部局にとらわれない体制を構築し複数の課題の同時解決につなげる総合性の原則という、三つの原則を定めて推進。

## 問 特定公民連携事業について

答 多岐にわたる様々な手法があり、笠間市公民連携審議会で運営手法等の諮問を行い、妥当性や意見をいただく事業と位置づけ。条件として、施設の整備費、建設費等がおおむね10億円以上、または単年度事業の運営費等が5000万円を超える事業、金額が満たない場合も行政サービスの向上が大きく見込まれる事業や地域への影響が大きいと見込まれる事業等は、特定公民連携事業として指定したい。

## 問 笠間市公民連携審議会

答 特定公民連携事業の手法を含めた指定や評価、包括連携協定など公民連携事業全体の進捗、評価等を担う審議諮問機関として設置し、5名の学識経験者から選任する。手法の検討や専門的な知識も含めて審議会の中でしっかり議論いただきたい。